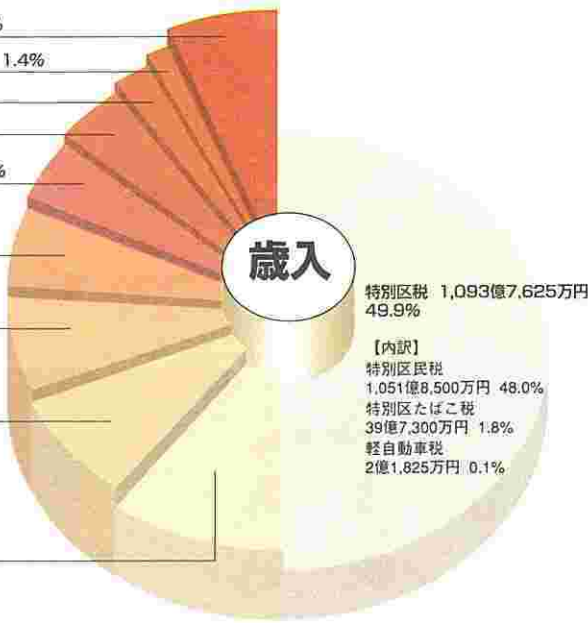






歳入

その他	145億2,704万4千円	6.6%
地方消費税交付金	30億8,000万円	1.4%
利子割交付金	48億円	2.2%
繰入金	86億1,112万7千円	4.0%
都支出金	97億5,069万8千円	4.5%
特別区債	126億4,000万円	5.8%
国庫支出金	153億1,262万5千円	7.0%
特別区交付金	180億円	8.2%
請収入	227億625万6千円	10.4%

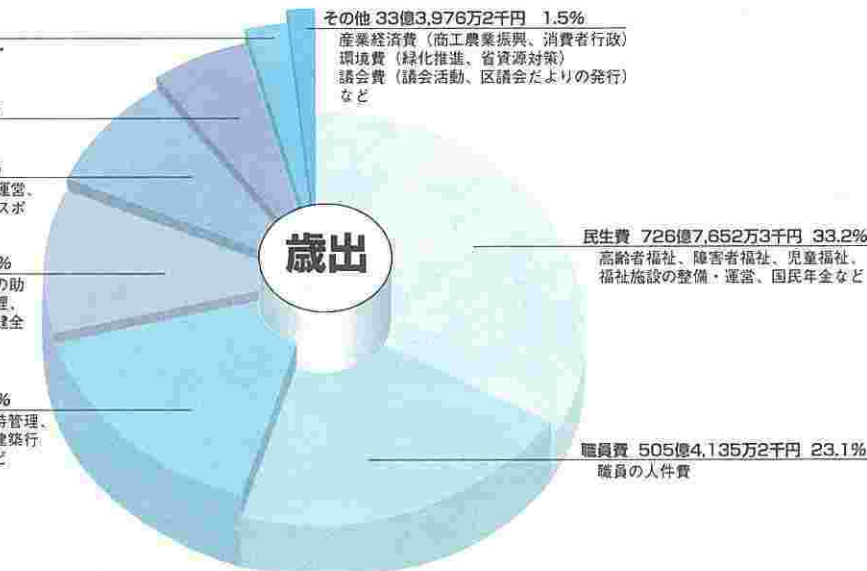


### 一般会計予算の内訳

(%＝構成比)

歳出

衛生費	52億7,479万9千円	2.4%
公債費	134億4,926万2千円	6.1%
教育費	187億3,228万7千円	8.6%
総務費	228億3,291万4千円	10.4%
土木費	321億5,710万1千円	14.7%



## 平成9年度予算のあらまし

総額三二〇〇億円を超える平成9年度予算が成立しました。大変厳しい財政状況を反映して、一般会計は2年連続で伸び率がマイナスとなっており、この予算案は、3月3日に区長から提出され、53名の議員からなる「予算特別委員会」で7日間にわたって慎重に審議した後、3月28日の本会議で原案どおり可決しました。次ページには、委員会での主な質問・要望事項を、また、4・5ページには、予算に対する各会派の意見を掲載しています。合わせてご覧ください。

### 平成9年度各会計予算額

内 容	対前年度伸び率 (%)
一 般 会 計	2,190億 400万円 -2.5
国民健康保険事業会計	439億5,458万1千円 8.2
老人保健医療会計	600億5,405万4千円 10.1
中学校給食費会計	5億2,846万2千円 1.0
計	3,235億4,109万7千円 1.0

- #### 議決内容のつづき
- 地区会館条例 (賛成多数) 賛成：自公、新風、生活、社、改革派、無党派派。反対：共、行革、改革、無党派派。会議室などの使用料や減免基準の設定を行うとともに、27か所の区民集会所を地区会館に位置付けることなど。
  - 保養所条例 (賛成多数) 賛成：自公、新風、生活、社、改革派。反対：共、行革、改革、無党派派。世田谷米宮荘の使用料を改定する。
  - せたがや女性センター条例 (全員賛成) 女性センターの設置目的と事業内容を変更した。
  - 区民農園条例 (賛成多数) 賛成：自公、新風、生活、社、改革派。反対：共、行革、改革、無党派派。ファミリー農園の使用料を改定するとともに、減免基準を変更する。
  - 女性福祉資金貸付条例 (全員賛成) 貸付限度額を引き上げた。
  - 国民健康保険条例 (賛成多数) 賛成：自公、新風、生活、社、改革派、行革、改革。反対：共、無党派派。都の条例改正に伴い、保険料率を引き上げた。
  - 国民健康保険条例 (全員賛成) 都の条例改正に伴い、葬祭費を引き上げた。
  - 精神薄弱者援護施設条例 (全員賛成) 「砦工房」(砦4丁目32-14)を設置するとともに、条例の名称を「知的障害者援護施設条例」に変更した。
  - 精神薄弱者生活寮条例 (全員賛成) 施設の名を「知的障害者生活寮」に変更するとともに、条例の名称を改めたことなど。
  - 精神薄弱者福祉園条例 (全員賛成) 施設の名を「知的障害者福祉園」に変更するとともに、条例の名称を改めたことなど。
  - 土と農の交流園条例 (全員賛成) 受講料の減免基準を整備することなど。
  - 敬老会館条例 (賛成多数) 賛成：自公、新風、生活、社、改革派。反対：共、行革、改革、無党派派。会議室などの使用料を設定するとともに、中町・桜・上馬・成城高齢者集会所を条例に新たに加える。
  - 住宅修繕資金融資あっ旋条例 (全員賛成) 融資あっ旋する資金の種類を増やした。
  - 街づくり推進不燃建築物等建築資金融資あっ旋条例 (全員賛成) 融資あっ旋の対象となる建築行為を変更した。
  - 自転車の安全利用促進及び自転車等駐車対策の総合的推進条例 (全員賛成) 自転車等駐車場の管理を委託し、利用料金制度を導入するとともに、条例の名称を「自転車条例」に変更し、合わせて、「祖師谷南第2自転車等駐車場」(砦8丁目11-2)を設置することなど。
  - レンタサイクルポート条例 (全員賛成) 管理を委託するとともに、利用料金制度を導入することなど。
  - 公園条例 (全員賛成) 使用料等の改定や減免基準の変更などを行う。また、次の公園を設置した。
- | 公園名                          | 所在地           |
|------------------------------|---------------|
| せたがやみどり                      | 世田谷1丁目11-28   |
| 代沢せせらぎ                       | 代沢4丁目36-1     |
| 身近な広場条例 (全員賛成)               |               |
| 使用料等の減免基準を変更する。また、次の広場を設置した。 |               |
| 広場名                          | 所在地           |
| 梅丘やまぼうし                      | 梅丘2丁目6-1      |
| 玉川1丁目河川                      | 玉川1丁目3-1      |
| ぼかばか                         | 玉川田園調布1丁目19-2 |
| きたみふれあい                      | 喜多見9丁目25-5    |
- 学校施設使用条例 (賛成多数) 賛成：自公、新風、生活、社、改革派。反対：共、行革、改革、無党派派。使用料を改定するとともに、減免基準を変更することなど。
  - 総合運動場条例 (全員賛成) 使用料を改定するとともに、水泳場に高齢者や障害者の利用料の区分を設定し、合わせて減免基準を変更することなど。
  - 地域体育館・地区体育室条例 (賛成多数) 賛成：自公、新風、生活、社、改革派。反対：共、行革、改革、無党派派。「上馬地区体育室」(上馬3丁目6-10)を設置し、合わせて地区体育室の使用料を定めるとともに、地域体育館の使用料の改定や減免基準の変更などを行う。
  - 条例の廃止 3件
    - 職員会館建設基金の設置・管理条例 (全員賛成)
    - 総合施設建設基金に組み入れた。
    - 婦人会館条例 (全員賛成)
    - 婦人会館を廃止し、新たに経営地区会館別館とした。
    - 敬老会館支給条例 (賛成多数) 賛成：自公、新風、生活、社、改革派、行革、改革、無党派派。反対：共。
  - 敬老金の支給事業を廃止した。
  - 区道路線の認定・廃止 7件 (全員賛成)
- | 区分  | 所在地      | 延長(m) |
|-----|----------|-------|
| 赤堤  | 1丁目26    | 72    |
| 深沢  | 2丁目17    | 63    |
| 宇奈根 | 2丁目2-10  | 1016  |
| 喜多見 | 1丁目30-26 | 1828  |
| 大蔵  | 1丁目15    | 66    |
| 砦   | 8丁目11-5  | 248   |
| 喜多見 | 1丁目30-26 | 1480  |
| 喜多見 | 1丁目30-26 | 27    |
- 選挙管理委員及び同補充員の選挙 2件
    - 選挙管理委員 山沢 修白、甲斐 円治郎、東 まさ、土橋 賀
    - 選挙管理委員の補充員 川島 敬子、大海 篤子、平塚 信子、柴崎 ヒサ子
  - 議員提出議案 4件
    - 過去の選挙における不正行為について石塚一信議員に議員辞職を求めると決議
    - 区議会委員会条例の改正 (全員賛成) 組織改正に伴い、常任委員会の所管を一部変更した。
    - 日本海重油流出事故に関する意見書 (全員賛成)
    - 財政難の折世田谷区議会としても公費による海外視察を改める決議 (賛成少数) 賛成：共、改革派、行革、改革、無党派派。反対：自公、新風、生活、社。



# 予算特別委員会での 主な質問・要望事項

## 企画総務領域

- 自由民主党
  - 行財政改革の即時実行（第三セクターの統廃合、施設の建設費と維持費の削減、借上げ庁舎や施設の削減、職員削減計画の着実な実行など）
  - 将来を見据えた組織体制の構築
  - 区民要望などの区長への確実な伝達
  - 使用料などの定期的な見直し
  - 財源確保に向けた積極的な取り組み
  - 投資的経費への積極的な財源配分
  - 区民健康村友好の森事業の推進
  - 職員のボランティア休暇制度の導入
  - 区の未利用地暫定利用の促進
  - 本会議や委員会の会議時間短縮
  - 外部監査制度の導入に備えた対応
- 公明
  - 都区制度改革実現への取り組み強化
  - 行財政改善の断行（実行を担保する条例の制定、職員の意識改革、施策評価システムの早期構築など）
  - 徴収の徹底による負担の公平化
  - 消費税増税分の利用料への転嫁反対
  - 聴覚障害者向けFM文字放送の導入
  - 不在者投票制度の改善
- 日本共産党
  - 使用料や保育料の値上げの中止
  - 都区制度改革実現への国の動向把握
  - 老人会館へのエレベーター設置促進
  - 電柱等の適正な道路占用料の徴収
  - 区内業者に対する物品発注の促進
- 新風 21
  - 行財政改革での民間活力の導入促進
  - 住民と協働したまちづくりの推進
  - 区立幼稚園廃止と私立園支援の充実
  - 職員の政策立案能力の向上
  - 政党ボスターの揭示規制の徹底
  - 生活者ネットワーク
  - 行政施策評価システムの構築

## 区民生活領域

- 私立幼稚園に対する支援の強化
- 人件費抑制に向けた強力な取り組み
- 社会民主党
  - 都区制度改革実現への体制の強化
  - 健全財政を堅持するための財源確保
  - 長期オール与党議決を改革する派
  - 岩崎邸土地買収疑惑の究明
  - 世田谷行革110番
    - 美術館レストラン光熱水費の違法性
    - 美術館レストラン管理委託の違法性
  - 改 革
    - 無駄な予算の徹底的な排除
    - 無党派市民
    - 小田急線連立事業投資判決の二面性
- 自由民主党
  - 地域懇談会での意見の区政への反映
  - 都立砦公園地下への火葬場建設
  - 中高生の非行対策の強化
  - 防災対策の一層の拡充（災害ボランティア登録制度の創設、訓練の充実、学校の防災拠点機能の強化など）
  - カラス公害対策の強化
  - リサイクルの推進（組織体制の強化、回収団体に対する支援拡充、資源分別回収の全区展開など）
  - 街の美化に向けた条例の制定（罰則規定導入の検討、実効性の確保など）
  - 買取請求が出た生産緑地の取得努力
  - 商店街でのリサイクル拡充への支援
- 公明
  - 総合支所の体制強化
  - 保養所選定でのモニター制度の導入
  - 防災施策の一層の充実（区民組織の拡充、「防災対策条例」の制定など）
  - 災害時の情報連絡体制の整備（各総合支所への対策本部の設置、FM世田谷の子備放送局の確保など）
  - 中小商店への支援策の抜本的見直し
  - 日本共産党
    - 労基法の女子保護規定存続の要請
    - 環境破壊の補助52号線事業中止要請
    - 災害時に避難所となる施設の整備
    - 事業系ごみの有料収集の中止要請
    - 大型店出店での地元協議の義務化
  - 新風 21
    - 子どもに関連する組織の統合
    - 瀬田4丁目緑地内の建物の有効利用
    - 区内での火葬場の建設
    - 災害時の危機管理体制の確立
    - 全庁挙げた緑保全に向けた取り組み
    - 生活者ネットワーク
      - 文生センター事業の充実
      - きれいな街実現への意識啓発の強化
      - 商店街での新たなリサイクルの実施
    - 社会民主党
      - 「震災予防条例」の早期制定
      - 区内での火葬場建設の促進
      - 長期オール与党議決を改革する派
      - 岩崎邸土地買収疑惑の究明
      - 世田谷行革110番
        - 美術館レストラン管理委託の違法性
      - 改 革
        - 文生センター事業予算の大幅な削減
        - 無党派市民
        - 風致地区での建ぺい率緩和をやめよ

## 福祉保健領域

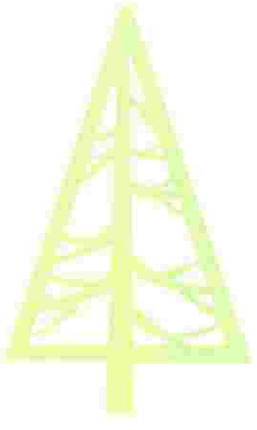
- 介護保険制度導入への万全な準備
- 保健・福祉・医療施策の展開（職員意識改革、地域医療機関との連携強化、人材の確保・養成、かかりつけ医制度の確立、健康づくり事業の拡充、多様ながん検診事業の実施、予防接種率の向上など）
- 児童クラブのBOP事業への移行
- 0歳児家庭内保育に対する支援実施
- 幼保一元化の検討
- 敬老金廃止の区民への十分な周知
- 特養ホームの整備・充実（玉川地域での早期建設、事業内容の拡充）
- 老人保健施設の整備促進
- 公明
  - 保健福祉センターの円滑な運営（総合相談窓口の機能強化など）
  - 子育て支援施策の積極的な展開
  - 保育園待機児の早期解消（保育室など積極的な活用など）
  - 保育料改定に反対
  - デイホーム待機者の早期解消
  - 地域の支え合い活動の積極的な展開
  - 日本共産党
    - 公社のサービスの消費税転嫁中止
    - 保育園待機児の早期解消
    - 障害者の自立に向けた支援強化
    - 寝たきりゼロ実現への取り組み強化
    - 救急医療体制整備への積極的な対応
  - 新風 21
    - 介護保険制度導入への体制の整備
    - 新たな視点での児童育成計画の策定
    - 高齢者施策の拡充（紙おむつ支給事業の改善、食事サービス事業の拡充、グループホームの整備など）
    - 生活者ネットワーク
      - ふれあい公社介護者派遣事業の充実
      - 食品安全検査体制の充実
      - 保育料改定の抜本的な見直し
    - 社会民主党
      - 介護保険制度導入に向けた体制整備
      - 福祉の窓口サービスの一層の向上
      - 長期オール与党議決を改革する派
      - 岩崎邸土地買収疑惑の究明
      - 世田谷行革110番
        - 福祉の公平性についての十分な議論
      - 改 革
        - 保健福祉センターの総合支所内設置
        - 無党派市民
        - 幹線道路と肺ガンの疫学調査実施を

## 都市整備領域

- 緑と共生する街づくり事業の推進
- ミニ開発に対する指導強化
- 防災街づくりへの果敢な取り組み
- 瀬田4丁目緑地取得経過の明示
- レンタサイクル事業の一層の推進
- 高齢者などに配慮した駅舎改善要請
- 羽根木公園での温水プールの建設
- 区営住宅の高収入者への厳格な対処
- 三軒茶屋交差点の横断歩道改善要請
- 道路整備の積極的な促進（狭あい道路の拡幅、主要生活道路の整備など）
- 商店街の街路整備の促進（小規模店舗の段差解消費用の助成など）
- 小田急線6駅での放置自転車解消
- 公明
  - 二子玉川再開発での住民合意の形成
  - 玉川3丁目街づくりの積極的な推進
  - 中高層建築条例順守の業者への指導
  - 子育て世帯向けの住宅施策の充実
  - 動物を飼える高齢者住宅の供給
  - 玉堤地区へのバス路線の新設
  - 交通事故防止に対する取り組み強化
  - 二子玉川園駅周辺の放置自転車解消
  - 日本共産党
    - 街づくり事業での情報公開の促進
    - 弦巻2丁目の土地取得計画の撤回
    - 都営住宅への昇降機設置促進の要請
    - 三軒茶屋駅周辺の放置自転車解消
    - 北鳥山の葬祭場設置問題への指導
  - 新風 21
    - 建築行政事務のO/A化促進
    - 建築基準法改正に備えた万全な対応
    - 住宅政策の積極的な展開
    - 区道への電線共同溝の積極的な整備
    - 防災対策上細街路の拡幅整備の推進
    - 生活者ネットワーク
      - 熱源再利用設備の区・民間への普及
      - 具体的な道路整備基準の早期策定
      - 環境共生住宅の機能の十分な発揮
    - 社会民主党
      - 震災後の街づくり復興施策の構築
      - 狭あい道路拡幅条例の実効性確保
      - 長期オール与党議決を改革する派
      - 岩崎邸土地買収疑惑の究明
      - 世田谷行革110番
        - 土地などの明確な購入基準の策定
      - 改 革
        - 不当な道路占拠者に対する指導強化
        - 無党派市民
        - 判決も認められた小田急地下化の優位性

## 文教領域

- 教員の資質向上策の拡充
- 余裕教室の積極的な活用
- 国の研究奨励校削減策などへの対応
- 学校でのボランティア教育の推進
- 中学生への防災教育の一層の充実
- 学校での道徳教育の積極的な推進
- 児童擁護正規職員削減の削減
- 通学区域制度の見直し
- サッカー協会の運営改善への指導
- 自由民主党
  - 生涯学習施策の積極的な推進（スポーツ施設の整備促進など）
  - 学校警備の機械化の一層の推進
  - BOP事業の拡充
  - 都立高校への施設開放の促進要請
- 公明
  - ゆとりある幼児教育の実践（少人数での学級編成など）
  - 余裕教室への児童生徒の相談室設置
  - 中学校給食の自校方式への転換
  - 中学校運動部の活性化
  - 児童と動物とのふれあいの場の拡充
  - スポーツ活動の場の確保（学校施設の一層の開放、民間施設の活用促進）
  - 日本共産党
    - 周辺の整備も含めた東深沢中の改築
    - 学校図書館への専任職員の配置
    - 区立下馬幼稚園廃園計画の撤回
    - 区立図書館の一層の充実（図書購入費の増額、利便性の向上など）
  - 新風 21
    - 空き教室の積極的な活用（デイホームへの転用、利用制限の廃止など）
    - 常勤の児童擁護員の見直し
    - 保育園待機児の区立幼稚園での保育
    - 統廃合も含めた学校適正配置の検討
    - 生活者ネットワーク
      - 学校改築の着実な推進（校舎の安全性確保、木材の利用促進など）
      - 新たな幼児教育の展開への取り組み
    - 社会民主党
      - 学校改築計画の着実な推進
      - いじめ問題解決への果敢な取り組み
      - 長期オール与党議決を改革する派
      - 学校給食の部分民間委託
      - 世田谷行革110番
        - 児童数の推移を見据えた学校運営
      - 改 革
        - 明確な算定根拠による教育予算編成
        - 無党派市民
        - 瀬田1丁目目で発掘された遺跡の保存





# 平成9年度予算に対する 会派意見 のあらまし

3月28日の本会議で、10人の議員が各会派を代表して、平成9年度各会計予算に対する意見を表明しました。その要旨をお伝えします。



## 行政改革の実現に 全庁挙げて取り組み

—自由民主党—  
(賛成意見)

財政状況が厳しい中、区が、効率的な財政運営を基本として、行政改革への具体的な取り組みを明示したことを評価する。今後は、区長の強力なリーダーシップのもと、全庁一丸となって改革を断行せよ。行政内部にあっては、事務量を精査し、職員の配置などを見直すことが重要だ。特に、児童擁護や学校給食などは委託化して職員を削減し、高齢者福祉などの必要な施策に人材を投入せよ。これらを実行するとともに、区民の理解を得ながら、使用料などは、受益者負担を基本として定期的に見直せ。

また、小田急線連立事業の推進と駅周辺街づくりを積極的に取り組め。エイトライナーの早期実現にも力を注げ。さらに、建築違反への指導も徹底せよ。より良い生活環境を目指し、緑の創出・保全に力を注げ。資源分別回収の全区展開など、リサイクルも推進せよ。保健・医療・福祉の充実も急務だ。寝たきりゼロの実現に向け、リハビリ事業や成人病検診事業を拡充せよ。地域医療機関との連携を深め、かかりつけ医制度の確立にも努めよ。また、保健福祉センターでは、区民要望に十分応えられるサービスを提供せよ。幼児の減少により、私立幼稚園を補完する使命を果たした区立園は順次廃園し、高齢者施設などに転用せよ。また、学校での情操教育やボランティア教育の一層の充実を図れ。教員の資質向上や余裕教室の活用にも力を注げ。さらに、生涯学習・生涯スポーツの推進に積極的に取り組め。

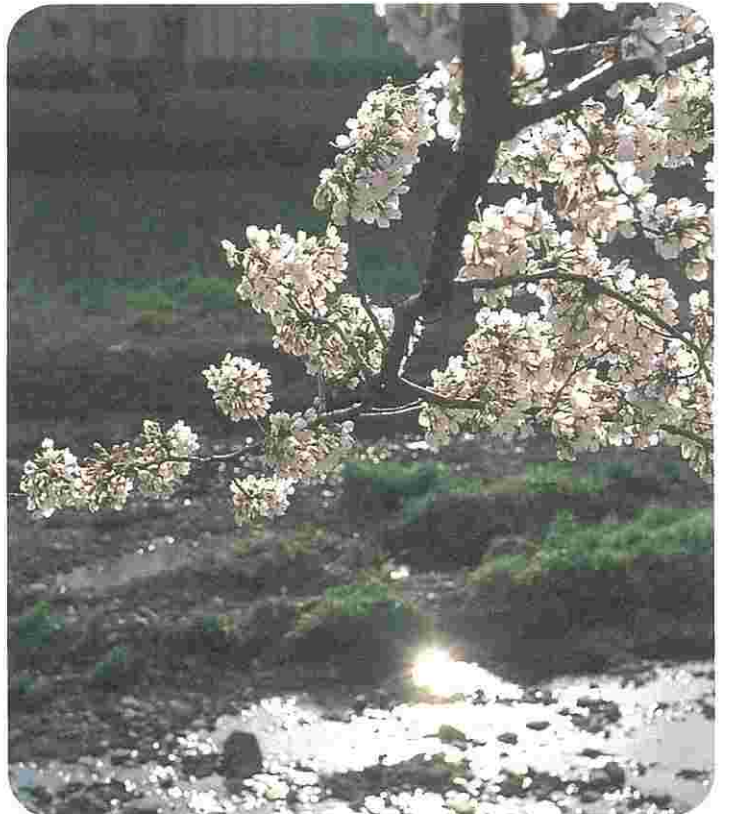


## 区民主体の抜本的な 行政改革を断行せよ

—公明—  
(賛成意見)

地方分権への動きが次第に具体化する中で、区民に最も身近な自治体である区の果たすべき役割は、ますます重大なものとなってきている。今こそ、従来の発想を大胆に転換し、鋭い問題意識と一層の緊張感を持って区政運営に万全の体制で臨め。

展開に全力で取り組み。少子社会を迎え、保育サービスの層の拡充が求められている。しかし、保育園待機児ゼロ実現への見直しは立っていない。しかも、消費税率の引き上げなどで、区民負担がますます増える中、区は、保育料の引き上げを行おうとしている。サービスも充実せずに保護者の負担のみを強いるような状況では、引き上げには反対である。防災対策を一層充実するため、災害対策本部のあり方など、山積する課題の解決に積極的に取り組め。個々の施策を体系化するなど、より効果的に防災対策を進めるための条例も制定せよ。校内暴力などの不祥事が相次いでいるが、公立学校への不信感を一掃することが重要だ。スクールカウンセラーやメンタルフレンド制度を導入し、問題の解決に取り組む姿勢は評価する。今後、通学区域の弾力的運用など、公教育の充実に努め、信頼を回復せよ。



野川(成城4丁目)



## 真に区民本位の 区政を展開せよ

—日本共産党—  
(賛成意見)

国は、消費税の増税や医療保険制度の改悪など、9兆円もの国民負担を強いる悪政を進めている。都も、公共料金を引き上げ、都民に負担を押し付ける一方、臨海開発などに巨額な無駄使いをしている。さらに、国や都は、補助金のカットなどで区財政も苦しめている。こうした中、区が乳幼児医療費の無料化など、区民の暮らしや福祉の向上に取り組んでいることは評価する。こうした区民本位の区政を、なお一層進めることが重要だ。そのためには、大企業本位の二子玉川再開発などは見直せ。環境破壊を招く都市計画道路の整備計画の見直しも都に求めよ。また、弦巻2丁目の土地取得計画は撤回せよ。多額な文生センター事業費も削減せよ。下馬幼稚園の廃園は中止せよ。区民にさらに負担を強いる施策は早急に撤回すべきだ。使用料や保育料などの値上げは中止せよ。ふれあい公社の食事サービスの利用料に消費税増税

分を上乗せするな。山積する区政の緊急課題にも適切に対処しなければならない。保育園待機児を解消するため、区立園を増設せよ。在宅介護サービスの一層の充実に向け、訪問看護ステーションの各地域への設置や常勤の福祉マンパワーの確保に力を注げ。区立北沢特養ホームは12年度開設予定を延ばすな。玉川地域への建設も急げ。また、高齢者が多い都営住宅へのエレベーターの設置を都に要請せよ。老人会館にも設置せよ。さらに、「中小企業産業振興条例」を早期に制定せよ。緑の保全・創出に向け、具体的な行動計画などを早急に策定するとともに、国や都にも働きかけよ。また、図書館への区民の多様な要望に応えるため、図書購入費を増額せよ。学校図書館の専門職員を増員せよ。議会各会派に支給される政務調査費の海外視察の当面の中止を提案する。



松丘小学校にて





### 全職員が総力を挙げて 行政改革を推進せよ

—新風 21—  
(賛成意見)

9年度予算編成で、歳出の抑制のため、施設建設の先送りなどに努めたことは評価する。今後は必要性のない施設建設計画は中止せよ。また、区政の最重要課題である行政改革を推進するため、職員一人ひとりが経営感覚を持って職務に取り組め。さらに、大きなイベント事業は、地域での展開や廃止を含めて、そのあり方を見直せ。保健福祉の分野では組織が統合され、新たに総合的なサービスの提供が実施される。区民に分かりやすくPRせよ。また、介護保険制度の導入に備えて、万全の体制を整備し、サービスの一層の向上を目指せ。

緑の保全や創出に向け、学校改築などの施設建設の際に十分配慮せよ。区民の理解と協力を得て、民有地の緑の保全にも力を注げ。いじめや虐待問題を解消するため、新たにスクールカウンセラーなどの施策が実施されるが、効果が十分上がる



### 区民が納得する 保育施策を展開せよ

—生活者ネットワーク—  
(賛成意見)

少子化が進む中、安心して子どもを生み育てられる環境づくりが不可欠だ。保育行政の充実に向けた世田谷型エンゼルプランの策定や、保育園待機児ゼロの実現などへの取り組みは評価する。しかし、今議会での保育料改定の条例案を提出することなく、歳入予算に値上げ分を計上したことは極めて遺憾だ。保育料の改定には、国の保育制度の変更などのあらゆる状況を見極め、議会とも十分議論したうえで、慎重に対処

せよ。また、幼児の集団教育は、社会性を育むうえで大変重要な役割を果たすものだ。幼児教育の充実に向けた検討を早急に実施せよ。地域保健福祉サービスの一層の充実が重要だ。保健福祉センターで、きめ細かな在宅介護サービスを迅速に提供できるよう、万全な体制を整備せよ。休日・夜間にも利用申請などの受付を実施せよ。また、高齢者の在宅介護サービスを充実するため、ふれあい公社



### 区民福祉の向上に向けた 効果的な区政運営を

—社会民主党—  
(賛成意見)

9年度予算案は、区民要望が十分反映されており、高く評価する。今後も、区民本位の区政を推進するため、滞納区民税の徴収強化など、財源の積極的な確保に努めよ。都市基盤の整備などを着実に実行するため、基金の計画的な積み立てなど、将来を見据えた財政運営にも心掛けよ。また、行財政改善は、区民の理解と協力を得て進めよ。都区制度改革の12年度の実現に、23区が一体となって強力に取り組め。保健福祉センターの開設にあたっては、地域保健福祉が一層充実するよう、地域住民と協働して、高齢者や障害者へのサービス提供体制を確立せよ。災害に強い街づくりを推進するため、地域防災計画の見直しでは、高齢者な

どの災害弱者対策や学校の避難所機能、防災訓練などの充実に努めよ。また、狭い道路の解消にも全力を注げ。だれもが住み良い街となるよう、福祉のいえ・まち推進条例の実効性の確保に努めよ。環境と共生した住宅や公園の整備なども積極的に進めよ。子どものいじめや不登校、薬物乱用の問題に、地域住民や関係機関との連携を強化して取り組め。心豊かな人間性を育む教育にも一層力を注げ。保育料の値上げ問題については、議会や区民と十分な議論を尽くせ。このほか、保育園待機児の早期解消や、文生センターでの地域活動活性化への支援などにも積極的に取り組め。



ての人材の確保・養成に努めよ。民間と行政との役割を明確にし、行政が担えない部分は民間の活動団体やボランティアなどの協力を得ることによって、高齢者を地域全体で支え合う仕組みを早期に構築せよ。さらに、職員の資質の向上に力を注げ。公共施設整備の経費を削減するため、設計から維持管理までの総合的な管理システムの確立を急げ。実効性を担保するための管理指針も策定せよ。また、

福祉のいえ・まち推進条例の趣旨の徹底にも力を注げ。リサイクルの推進に向けた取り組みが不可欠だ。資源分別回収の早期全区展開に向け、職員は積極的に街に出て、区民に協力を求めよ。文生センターも情報提供の場として活用せよ。緑を保全・創出するため、トラスト協会の活動を積極的に支援せよ。民有地の緑化のPRにも力を注げ。さらに、緑の基本計画を早期に策定せよ。



### 岩崎邸土地買収疑惑の徹底究明

—長期オール与野党会合区政改革派—  
(反対意見)

岩崎邸の買収で区長は、現国土政務次官らと約束し、時価を5億数千円を上回る13億円の回答をした。私が問題にしなければ、その不当利得は関係者に入った。区長らの責任は重大だ。不動産業者らは、今度は区の買収価格を

11億2千500万円とし、2億8千円を浮かせ山分けする工作をしているが、税金を監視する立場の私は黙過しない。二重売買で嘘の答弁をして議会を操縦する総務部長、川瀬助役を糾弾する。



### 将来に不安を残す予算案に反対

—世田谷区民連盟—  
(一般方針に反対その他の方針には賛成する意見)

美術館の維持管理では、本来区が結びべきサービス公社とのレストラン経営委託契約を、美術振興財団が行った。公社が全額負担すべき光熱水費を、区が半額肩代わりしているなど、問題が多い。これらは、助役のミスリード

が原因だ。しかも、助役は保育料の値上げなどの重要課題にも、その場しのぎの対応しかしていない。真の行財政改革が求められる中、将来に後始末が必要となるような予算案には反対する。



### 区政の抜本的な改革を執行せよ

—一般方針に反対その他の方針には賛成する意見

区の財政は今後も厳しい状況にあり、現在のような場当たり的な財政運営のままでは、福祉関係の予算も十分確保できなくなる。区幹部には、こうした状況に対する危機感がない。予算は無駄が多い。22年間の区長在任は長すぎ

る。年齢的にも80万区民のための適切な行政運営は難しい。区長は替わるべきだ。今後は、従来の発想から脱却した抜本的な改革を断行し、区民の信任に応えられる区政運営に徹するべきだ。



### 不当な小田急関連予算に反対

—無党派市民—  
(一般方針に反対その他の方針には賛成する意見)

小田急線連立事業では、都や区が便法をも駆使して、本来事業主体になれないはずの第三セクターにも事業を進めさせている。こうした詐欺的行為のうえに成立した事業への予算計上は認められない。とりわけ、本議会が誤解

に基づく第三セクターへの出資議案を平成2年に議決したことは、議決自体が無効だ。2月25日の東京地裁判決も小田急線の地下化の優位性を認めている。今こそ高架を地下化に改めよ。



※本紙では、原則として意見の文中に個人名を掲載しないよう編集しています。



代表質問

3月9日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。

自由民主党

行政改革を確実に進め 区民要望に的確に応えよ



狭あい道路(太子堂付近)

【質問】 厳しい財政状況が続く中で、区民ニーズはますます多様化している。

【行政】 財政改善を着実に推進し、最小の経費で最大の区民福祉を実現せよ。

【区長 助役】 改善の効果を評価しながら着実に取り組む。

【質問】 安全で住みよい街にするため、(ア)狭あい道路の拡幅に全力を注ぎ、(イ)防災倉庫の整備など、防災対策にも万全を期せよ。

【質問】 地域保健福祉を着実に展開するため、保健福祉センターは、多様な区民ニーズに即応できる体制にせよ。

【区長 助役】 相談からサービス提供までを一貫して行う組織とする。

【質問】 周辺の共同して火葬場を設置せよ。

【区長 助役】 環境部長ほか (ア)積極的に整備していく。

【質問】 景気の低迷により区内産業が停滞している。

【質問】 幼児の減少に伴い、私立幼稚園の廃園が増えている。

【質問】 地域保健福祉を着実に展開するため、保健福祉センターは、多様な区民ニーズに即応できる体制にせよ。

【区長 助役】 相談からサービス提供までを一貫して行う組織とする。

日本共産党

区民のくらしを守る 区政運営に全力を挙げよ



下ノ谷商店街

【質問】 政府は、消費税の増税や医療費の大幅な引き上げなどで国民に9兆円もの負担を押し付けようとしている。

【区長 助役】 必要があれば要望したい。

【質問】 区民の生活が厳しい中、区民福祉の向上に力を使わない。

【区長 助役】 協議会とも十分相談し、区民の理解を得たうえで実施したい。

【質問】 区内中小商店の振興を目的とした条例の制定に向け、商店街と協力して、区独自で実態調査を実施せよ。

【区長 助役】 高齢者が安心して自宅で介護を受けられる施策の展開が急務だ。

【質問】 高齢者を抱える区民にとって、介護が切実な問題となっている。

【区長 助役】 介護保険の導入に向けて、(ア)区はどうか、(イ)大都市生活者への給付金が加算されるよう、国に要請せよ。

生活者ネットワーク

高齢化・少子化における 公の役割を明確にせよ



北沢保健福祉センター

【質問】 「生活者」とは、多くの人々と共同しながら社会を形成する実践者と考えるが、区はどうとらえているのか。

【区長 助役】 人と共通する基盤を「公共」として高める自覚を持つ人と考える。

【質問】 高齢者施策の充実が急務だ。

【区長 助役】 高齢者施策の充実が急務だ。

【質問】 少子社会が進む中、子どもを安心して生み育てられる環境づくりが急務だ。

【区長 助役】 子育て支援の充実が急務だ。

【質問】 いじめや不登校問題を解決するため、(ア)教育相談員は、学校や家庭に積極的に出向き、相談に応じよ。

【区長 助役】 関係機関と協議していきたい。

公明

少子社会に向けた 積極的な施策の展開を



経堂特定公共賃貸住宅

【質問】 区民の信任に応える区政を築くには、抜本的な行政改革が不可欠だ。

【区長 助役】 積極的に対応する。

【質問】 少子社会への的確な対応が緊急課題だ。

【区長 助役】 積極的に対応する。

【質問】 子育て支援の充実が急務だ。

【区長 助役】 子育て支援の充実が急務だ。

新風 21

きれいな環境の創出に 積極的に取り組み



太子堂中学校温水プール

【質問】 美しい地球の環境を次世代へ引き継ぐことは非常に重要だ。

【区長 助役】 環境部長ほか (ア)積極的に整備していく。

【質問】 区民の生活が厳しい中、区民福祉の向上に力を使わない。

【区長 助役】 協議会とも十分相談し、区民の理解を得たうえで実施したい。

【質問】 高齢者を抱える区民にとって、介護が切実な問題となっている。

【区長 助役】 介護保険の導入に向けて、(ア)区はどうか、(イ)大都市生活者への給付金が加算されるよう、国に要請せよ。



桜と乙女たち



行財政改善



行財政改善について

ほか

(企画総務領域)

自民 厳しい財政状況の中、円滑な区政運営には、財源の確保が最重要課題だ。(ア)区民税の徴収に全力を挙げよ。

(イ)職員数を削減し、人件費を抑制せよ。

区長 税務経理部長 (ア)粘り強く努力する。(イ)削減計画を着実に実行したい。

生活ネ (ア)フロッピーによる区民への情報提供を実施せよ。(イ)学校でのインターネットの活用では、子どもの個人情報取り扱いなどに慎重を期せよ。

総務部長ほか (ア)研究していく。(イ)ガイドラインの作成を早急に進めよ。

新風21 職員意識啓発のためにも、政策課題への職員提案制度を導入せよ。

総務部長 既存の仕組みを充実する。

社民 地方分権が進む中、地域の実情に沿ったきめ細かな区政の展開が重要だ。自主性を持った財政運営を基本に、(ア)国や都に財源を依存する体質から脱却し、真に区民が望む施策を実施せよ。

(イ)3つのゼロ作戦を着実に推進せよ。

区長 助役 (ア)地方分権の趣旨にのっとり自主財源の充実・確保に努めよ。

改革 道路整備や高齢者施設の建設など、区民生活の向上に必須な投資的経費が激減している。これ以上減らさないためにも、行政運営費と人件費の削減が必要だ。具体的な削減策を示せ。

助役 行財政改善行動計画に基づき、事業などの見直しを実行していく。

自民 ①地域に根差した施策の展開には、総合支所の体制強化が欠かせない。(ア)副支所長が本来の役割を果たせるよう、兼務を解くなど、組織を充実させよ。(イ)地域特性を反映した予算配分を行え。(ウ)本庁組織はスリム化せよ。

助役 企画部長ほか (ア)さらに整備していく。(イ)実情に即したきめ細かな配分を行っている。(ウ)簡素で効率的な組織に再編成していきたい。

新風21 日本海での重油流出事故で、ボランティア活動の重要性が再認識さ

れた。区でも災害に備え、(ア)受け入れ体制を構築せよ。(イ)改築予定の下馬職員住宅などに活動拠点を整備せよ。

区長 環境部長 (ア)団体などと連携し体制づくりを進めよ。(イ)検討している。

改革 9年度予算案に、①条例案が提案されていない保育料の値上げ分が計上されている。(ア)議会軽視ではないか。(イ)積算方法を示せ。(ウ)過去の決算で執行率が低い事業に、なぜ、ほぼ同額の子算を計上したのか。(ウ)老人保健施設建設のための借入金金利への助成金を受けている医療法人が、近隣住民と問題を起し工事中断している。完成しなかった場合、助成はどうするのか。

福祉部長ほか (ア)今後、条例案を提案する。(イ)伸び率を35%に抑制した。

②機械整備の委託費が増えた。(ウ)都の施設許可の判断を見て、対応する。

防災対策JUN ほか



防災対策JUN

ほか

(区民生活・文教領域)

新風21 災害時の情報連絡体制の強化に向け、(ア)インターネットを活用せよ。(イ)常に情報が途絶えないよう複合的な情報網も確立せよ。(ウ)開局予定のコミュニティFMの機能も充実させよ。

助役 環境部長 (ア)検討を進めよ。(イ)防災情報ネットワークを整備する。(ウ)必要な情報が提供できる体制を整える。

公明 資源再利用の促進には、分別回収の徹底が不可欠だ。(ア)区内全域での早期実施に向け、計画を改めよ。(イ)回収拠点を増やせ。(ウ)回収方法も見直せ。

環境部長 (ア)全庁挙げて推進する。(イ)より効率的な回収方法を検討していく。(ウ)事業系ごみの有料化に伴う商店の負担を軽減するためにも、商店街の資源回収を一層推進せよ。

環境部長 商店街と協力して、回収のルートづくりなどに取り組んでいく。

自民 大店法の改正による商店街への影響が懸念される。まちの活気を守るためにも、地域によっては大型店の出店規制を考えよ。

助役 様々な手法を研究してみたい。

公明 良好な環境を守り、創出する社会の実現が求められている。(ア)環境共生住宅建設での反省点を、今後の住宅施策に生かせ。(イ)小中学校の校舎に太陽光発電を設置するなどの「エコスクール事業」を導入せよ。(ウ)地域と連携し、呑川親水公園の整備に力を注げ。

(イ)緑の保全に、全庁挙げて取り組め。

区長 助役 教育長 玉川総合支所長 (ア)計画的に緑を育てていく。(イ)可能な限り採用したい。(ウ)快適な公園としていく。(ウ)条例の制定も検討している。

共産 区は、園児不足を理由に下馬幼稚園を廃園しようとしているが、3年区民の期待は大きい。廃園は中止せよ。

教育長 旭幼稚園への統合を決定したが、住民の理解を得るよう努力する。

公明 開かれた区政の推進には、区民に情報を提供し、意見を十分聞くことが必要だ。下馬幼稚園の統廃合問題などを教訓に、区民の不信感を招かないよう、理解が得られる手法で取り組め。

一般質問

3月4日の本会議で、12人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。その要旨をお伝えします。

後の生活の場としてもふさわしいものとなるよう、医療機関との連携を強化し、ターミナルケアの体制を充実させよ。

高齡対策部長 検討を重ねていく。

共産 大蔵病院統廃合後の跡地に新設される「成育医療センター」でも、地域医療を実施するよう国に強く求めよ。

区長 引き続き要請していく。

社民 精神障害者の自立と社会参加の促進に向け、(ア)社会復帰の訓練に有効な通所授産施設を設けよ。(イ)既存の障害者施設への通所もできるようにせよ。(ウ)共同作業所の職員の待遇改善にも取り組め。(ウ)住宅の供給策も積極的に実施せよ。(ウ)サービスの提供体制が強化されるよう、組織の整備を図れ。

助役 衛生部長 (ア)検討していく。(イ)交流が図れる施設となるよう整備に努めよ。(ウ)支援策を充実する。(ウ)一層の努力をしていきたい。(ウ)地域に密着した事業展開を図っていく。

生活ネ 痴呆性高齢者の生活を守り支援するため、徘徊する高齢者や家族を地域で支えるネットワークを構築せよ。

高齡対策部長 関係機関と協議する。

共産 乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃せよ。

福祉部長 今後検討したい。

生活ネ 遺伝子組み換え食品は、安全性が証明されていない。購入時に識別できるよう、(ア)表示義務を国に求めよ。(イ)消費生活センターでも情報提供せよ。

衛生部長ほか (ア)安全性の確保を働きかけていく。(イ)情報収集に努めよ。

交通安全施策について

ほか

(都市整備領域)

公明 区民を交通事故から守るため、(ア)通学路の一層の安全確保に努めよ。(イ)警察との連携を密にせよ。(ウ)事故防止への区民意識の啓発に努めよ。

建設部長 (ア)整備計画を策定する。(イ)協力体制の整備に努めよ。(ウ)検討する。

新風21 明治薬科大学移転跡地の一部を、街づくり拠点用地として取得せよ。

住宅政策部長 土地利用を検討する。

共産 ①瀬田1丁目や成城3丁目、緑の保全を求める住民の声を無視したマンション計画が進行している。区は住民が業者と十分協議できる場を設けよ。②弦巻2丁目の土地取得計画は撤回せよ。

環境部長 ①環境の保全に十分配慮するよう、今後も業者を指導していく。

改革派 ①岩崎邸の緑は、寺院との土地売買契約で保存が条件になっているから税金を使わなくても保存される。有力者の介入で買収するのではないのか。②請願者は嘘の宣伝で署名を集めた。区がそれに加担して土地を買ひ、伝統宗教法人の適法事業を阻止するのは、信教の自由の侵害にならないか。③すでに寺院との売買契約があるとの私の指摘に総務部長、川瀬助役は、二重契約にはならないと嘘の答弁をして議会を操縦し、マスコミにも通告した。懲戒処分を請求する。④川瀬助役は、顧問弁護士らに見解と称して議会答弁を拒否しているが無能の者は更迭すべきだ。⑤不動産業者が私の質問に脅しをかけてきたが、区が関与している。

助役 総務部長ほか ①緑の保全が目的だが、瑕疵がないことが証明されない限り、取得交渉は行わない。④区が主体的に方針を決定している。

行革10番 区は、緑地保全の目的で瀬田4丁目の民有地を38億円で買収したが、この土地の一部は以前、国有地(畦畔)だった部分が1割程あり、区との契約の前に当時の所有者が国から格安で払い下げを受けていた事実が判明した。区は取得交渉前の調査で、国有地のある事実を知り得たはずであり、払い下げ前に、国有地部分を占有していた地主の承諾が得られれば、民有地取得の後にこの国有地を国から、直接安く取得できたはずだ。(ア)民有地だけを買収すれば、国有地部分の約4億円は支払わずに済んだかもしれない。なぜ承諾を求めなかったのか。(イ)幾らで払い下げを受けたか区は知っているが、都市整備部長 (ア)国有地の占有者は、

随意契約や時効による取得が可能であり、承諾が得られる見込みがないため求めている。(イ)一般的には近隣の地価のほぼ半額と理解している。

無党派 鉄道連立事業は、付随する道路整備も含め、事業主体は都道府県と政令指定都市に限定されている。しかし、小田急線では第三セクターも主体の一部となっている。適法と考えるか。

区長 助役 道路整備部長 第三セクターは、都に認可された道路施工者だ。公明 住民の立場に立った建築行政への取り組みが必要だ。①中高層建築物の取り組みに基づき、(ア)条例を守らない事業者への指導を徹底せよ。(イ)国の規制緩和に伴う強引な建築行為に厳しく対処せよ。②地域での展開に努めよ。

助役 都市整備部長 ①(ア)相互理解の形成に努めよ。(イ)総合的な街づくりの中で対応する。②検討を進めよ。

無党派 良好な住環境や貴重な緑が、小田急線連立事業やマンション建設などで、崩壊の危機にある。大規模再開発など、住民を無視した施策は根本から見直すべきだ。区長の見解を示せ。

区長 緑を守り育て、質の高い住環境の整備に向けて最大限努力していく。

公明 延期された鳥山山サイクルポート建設計画を早期に実施せよ。

建設部長 実現を図っていく。

無党派 弦巻の土地取得交渉の疑惑究明は請願審査案件であるが、総務部長と大塚助役は虚偽発言で審査を大きく誤らせた。責任を取って辞めよ。

助役 発言は、後日訂正し陳謝しており、請願は、様々な議論の結果、継続審査になったと理解している。

会派名 自民 自由民主党区議団 公明 公明区議団 共産 日本共産党区議団 新風21 新風21 生活ネ 生活者ネットワーク区議団 改革派 長期オールドワーカー区議団 改革派 行革10番 世田谷行革10番 改革 改革 無党派 無党派市民

※本紙では、原則として質問の文中に個人名を掲載しないよう編集しています。



# 第2回定例会は6月上旬に開催する予定です。

## 区長の区議会招集 あいさつ(要旨)

新たな時代にふさわしい  
区民主体の区政の確立を  
地域懇談会では、区民の皆様から貴重なご意見をいただきました。今後の区政に著実に反映させていただきます。

都区制度改革法案の国会への提出が見送られましたが、引き続き、改革の実現に向け全力で取り組みます。また、行政サービス、職員の意識、組織・運営、財政構造の4項目の行政改革を強力に進めます。

保健福祉サービスの供給体制を確立するため、地域保健福祉センターと新保健所を開設するとともに、保健福祉部を発足させます。世田谷型エンゼルプランを策定し、子どもの育成環境の整備にも努めます。また、24時間巡回型ホームヘルプサービスの全区展開や区立保育園の低年齢児枠の拡大など、3つのゼロの実現に全力を注ぎます。保育料の改定については、議会と十分に相談しながら対応してまいります。

災害に強い街づくりを目指し、狭あい道路の拡幅を促進するための条例を制定します。また、災害時の正確な情報提供のため、地域FM局を開局します。地域との連携を密にし、災害救援ネットワークの構築にも努めます。

生活環境を一層充実するため、住宅整備を促進するとともに、緑の基本計画を策定するなど、緑を保全育成する多様な施策を展開していきます。

エイトライナーの実現に向け、関係区との結束を強化し、今後も、国や都に積極的に働きかけていきます。

新しい区民のコミュニティの拠点として、文生センターを開設します。区民センターなどの施設整備も進めます。また、スクールカウンセラー派遣事業による、いじめ対策や不登校問題などにも力を注ぎます。活力ある商店街を形成するために、ソフト、ハード両面からの支援を展開していきます。

今後も、財源の確保と有効活用に努め、効率的な行政運営を推進します。

## 意見書

区議会は、次の意見書を関係機関あてに提出しました。

### 日本海重油 流出事故に関する意見書

本年1月2日に島根県沖日本海で沈没したロシア船籍タンカー「ナホトカ号」による重油流出事故の被害は、1府7県に及び、2月25日までにまとめられた被害総額は178億円にのぼることが報道されている。現在も地元の方々をはじめ、国や自治体、ボランティアなど多くの方々による回収作業が続けられる一方、まだ深海には船体後部が大量の重油とともに沈んでおり新たな流出も懸念されている。

今回の事故についての保険金額の上限は25億円と伝えられているが、今後回収作業が長引くにつれ、被害総額もこれを大きく上回る事が予想される。また、環境被害も深刻であり、将来にわたる生態系をはじめとした環境への影響に地元の方々は大きな不安を抱いている。

1971年以降、1千t以上の流出事故は今回で7度目である。四方を海に囲まれた我が国では、日々大型タンカーが行き交い、常にこの種の事故の危険性と背中合わせの状況にあるといえ、万全の備えが求められる。

よって世田谷区議会は、貴職に対し、今回の事故で被害を受けた方々に十分な支援を行うとともに、事故の再発防止を図るために、左記のとおり要望する。

## 要望書

区議会は、次の要望書を関係機関あてに提出しました。

### 私立幼稚園等保護者補助金における所得制限の撤廃を求める要望書

平成9年1月6日  
東京都知事 あて

### 都市農地等の固定資産税及び相続税の適正化を求める要望書

平成9年2月20日  
内閣総理大臣・自治大臣、東京都知事 あて

### 医療へのゼロ税率課税 適用等に関する要望書

平成9年2月20日  
内閣総理大臣・厚生大臣、自治大臣 あて

## 請願

皆さんから出された請願・陳情の審議結果などをお知らせします。

### 審議が終わったもの

- ◆採択したもの 7件
  - 幼児教育の充実と父母負担の軽減を求める請願(全員賛成)
  - 農地等の固定資産税等適正化に関する陳情(同一件名外1件)
  - 賛成多数 社無党派
  - 反対 改革派 行革、改革
- 医療保険制度と医療へのゼロ税率課税適用に関する陳情(同一件名外3件)

賛成多数 社 賛成 自公、共新風、生活系、反対 改革派、行革、改革、無党派

### 賛成多数 取り下げを承認したもの 2件

- 敬老金に関する陳情(全員賛成)
- 大蔵省関東財務局国家公務員三宿住宅建て替えに関する陳情(全員賛成)

### 新たに提出されたもの

- ◆区民生活委員会で審査するもの 5件
  - 世田谷区瀬田1丁目29番地の樹木と景観の保全に関する陳情
  - 仮称フジマル経営ビル(スーパードイツ経営店) 出店に伴う行政指導を求める請願
  - 住友銀行「希望ヶ丘出張所」の有人窓口の存続または有人窓口のある他の金融機関誘致を求める指導を国に要請する意見書等の提出を求める請願
  - 遺伝子組み換え食品に表示の義務付けを国に求める意見書提出についての請願
  - 葬祭場建設及び営業に関する陳情(瀬田3丁目6番)
  - ◆福祉保健委員会で審査するもの 7件
    - 成人歯科健診事業の充実を求める陳情
    - 国民健康保険料の大幅引き上げに反対する陳情
    - 医療保険の一部負担金の大幅引き上げ中止を求める陳情
    - 医療保険制度における患者一部負担の引き上げ中止等を求める陳情
    - 敬老金・老人福祉手当の存続を求める陳情
    - 児童福祉法改定に関する陳情
    - 国立大蔵病院の統廃合に関する陳情
    - ◆都市整備委員会で審査するもの 10件
      - 羽根木2丁目40番の6階建マンション建設に反対する陳情
      - (仮称)奥沢デュプレックスマンションの建築に反対する請願
      - (仮称)エクレール自由が丘の建築に反対する陳情(奥沢6丁目33番)
      - 補助第52号線道路整備計画撤回に協力を求める請願
      - ふれあい動物公園の常設を求める請願
      - だれでもが動物とふれあうことのできる施設の設置を求める請願
      - (仮称)三宿マンション新築建設反対の陳情(三宿2丁目26番地)
      - 成城1丁目の乱開発見直しに関する請願
      - 都市計画道路補助27号線および52号線の計画中止を求める請願
      - 深沢3丁目日本航空跡地の有効利用を求める陳情
      - ◆文教委員会で審査するもの 1件
        - 瀬田遺跡に遺跡博物館を建てる件に関する陳情
        - ◆災害対策・特別区制度改革推進委員会で審査するもの 1件
          - 地震災害等に対する国民的保障制度を検討する審議会設置に関する陳情

## 正副委員長の互選の報告

○予算特別委員長 荒木 義一委員(自民)

○予算特別副委員長 桜井 総委員(共産)

○斎藤 りえ子委員(新風21)

## 永年在職表彰

議員在職30年の功績により、内山武次議員(自民)、平山八郎議員(自民)、丸山孝夫議員(新風21)の3議員が、特別区議長会から表彰されました。伝達式は3月28日の本会議場で行われ、同時に区長からも感謝状が贈られました。

## 所属会派の変更

4月1日付で、大場康宣議員が「新風21」より「自由民主党区議団」に所属会派を変更しました。この結果、区

本紙に掲載された質問や答弁等の内容を詳しくお知りになりたい方は、会議録(本会議の分は5月上旬、予算特別委員会の分は6月上旬発行の予定)をご覧ください。なお、会議録は、区立図書館、区政情報センター、総合支所、出張所、区民センターに備えてあります。

自由民主党区議団	22人
公明区議団	11人
日本共産党区議団	6人
新風	21
生活者ネットワーク区議団	4人
社会民主党区議団	3人
長期オール与党談合区政を改革する派	1人
世田谷行革	110番
改無党派市民計	1人
合計	55人

## 議員の住所変更

真鍋 欣之(自民)  
(新住所) 粕谷1丁目16-15-301  
TEL (三三三) 四八二二

小口 義晴(公明)  
(新住所) 上北沢4丁目3-11  
TEL (三三〇) 一七七五

高橋 忍(社民)  
(新住所) 千歳台1丁目16-5  
TEL (三七八九) 四一四六

## 編集後記

○今回の定例会では、9年度予算を中心に、区政の様々な課題について議論しました。今後も区議会だよりがより読みやすいものとなるよう、工夫していきます。

○会議の様子はどなたでもご覧いただけます。ぜひ傍聴においでください。

○本紙に関するお問い合わせは、区議会事務局調査係までお寄せください。

TEL (五四三) 一一一代表  
FAX (五四三) 三〇三〇

議会の会派構成は次のとおりとなりました。